



広報

# かわぐち

2006. 2月号 No. 388

## 今月の主な内容

- 木沢簡易水道を中央簡易水道に統合 … 2~3
- 雪害対策本部を設置 … 4~5
- 住民税・所得税の申告相談が始まります … 6~7
- 障害福祉サービスが変更に … 8
- 保育園つうしん 保育園は今 … 9
- 温泉・プール利用料金改定に … 10

ほか



### わら細工づくりで体験交流

交流体験ツアー「えちご川口いなか物語」を実施

1月22日、荒谷、木沢地区においてわら細工づくりや錦鯉の越冬施設見学などの交流体験ツアー「えちご川口いなか物語」が行われました。

これは体験型の交流事業を推進しようと、昨年

8月に発足したえちご川口体験交流推進協議会主催のモデルツアーで、当日、町内外から親子連れ、学生など25人が参加しました。

木沢地区ではわら細工づくりに挑戦、地域のお年寄りなど名人から教えてもらいながら、約2時間かけて鍋敷きを作りました。



広報かわぐち No. 388 / 平成18年2月号

発行／新潟県川口町(代表者 川口町長 岩村 譲) 企画・編集／川口町役場企画商工課 印刷／(有)山勝堂  
(〒949-7592 新潟県北魚沼郡川口町大字川口 1974番地 26 ☎ 0258-89-3112)

## 元気です！かわぐちっこ ⑩②

笹崎 りん ちゃん (川口5・3歳)  
おとうさん  
おかあさん  
竜次さん ひとみさん

ダンスが好きな凜ちゃん、保育園ではよさこいをノリノリで踊っています。温泉が好きで、最近川口温泉に入ってとても喜んでいました。家ではお兄ちゃんたちに負けずに、走り回っています。寝ると起きは大好きな女の子のお人形といつも一緒に凜ちゃんでした。



大好きなお人形と凜ちゃん

## 俳句

大内迪子先生選 公民館句会 (12月7日)

○佐渡見えず冬の浪のみ見て帰る  
○牛膝待合室にむしりおり  
○添竹にもたれて咲ける残る菊  
逝きし人吾が胸に生き冬の星  
神殿の人足袋白く神迎え  
働く喜びのあり頬被り  
並び立つ仮設住宅冬の朝  
姑に遠く炭焼く一人かな  
蜜柑むき二人の記念日思ひ出す  
美しき車の屋根の落葉かな  
雪時雨訪う人もなく日の暮るる  
柿を干す皮むく包丁おもくなり  
夜ごとの雷と大雪老ひとり  
夕空に棚引く炊煙秋深し  
老の背の丸くなりたる震災忌  
着ぶくれて精米小屋の軒雀

上村たつお  
岡村佐和子  
石坂シゲ  
村山むら女  
佐藤チヨ  
新宮山紫  
鈴木良仙  
藤田節子  
星野きの  
丸山好枝  
三輪トシ  
森山京子  
渡辺登子  
山田菊江  
久子

広報かわぐちは  
再生紙を使用しています。

### ■次回のお知らせ

2月7日(火) 生涯学習センター 13時

# 木沢簡易水道を中心簡易水道に統合

## 水道の完全復旧に向けて

震災後の木沢簡易水道の使用量は震災前に比べ2倍以上になっています。これは自家水源である井戸水が枯渇または水量の減少による水道水の利用増加を示しています。



木沢簡易水道、中央簡易水道間の送水管配置図



枯渇した木沢地区的水源

木沢地区では、震災後水源が枯渇し、個人から協力を願い、仮設水源により水を供給しています。同地区での新たな水道水源の調査、検討の結果、安定した水源確保が難しかったため、木沢簡易水道を中心簡易水道に統合し、木沢地区に中央簡易水道から送水、必要水量を確保することになりました。

震災で水源が全て枯渇震災発生直後、木沢地区に3カ所ある水源がすべて枯渇していることが確認されたため、地区全戸に協力を要請して、湧水が確認できる場所を調査しました。

この結果を基に各水利権者に仮設水源として湧水の提供を要請。承諾のあった3箇所の湧水を仮設水源として確保し、応急措置によって積雪期に高台の断水を解消しました。

### 水源の枯渇状況

震災後、湧水の枯渇又は水量の減少した世帯は61世帯中42世帯(69%)になりました。地区の比較的高い場所ではほぼ全戸で湧水が枯渇、さらに水脈の変化によって、湧水場所がその時々で変わったり、水量が全体的に少なくなったとの地元からの声もあります。

### 木沢簡易水道の配水量



## 新潟県中越大震災復興基金からのお知らせ 第6号

平成18年2月末日に次の事業が終了します。申請をまだ済ませていない方は、2月8日(火)までに申請を行ってください。

事業名	概要	対象者	補助限度額	補助率
家畜緊急避難輸送支援	市町村からの避難指示等で家畜を避難させた生産者にその費用の一部を補助するもの	市町村からの避難指示等で家畜を避難させた生産者	経費の1/2	1/2
飼育魚避難輸送経費助成	市町村からの避難指示等で錦鯉等を避難させた生産者にその費用の一部を補助するもの	市町村からの避難指示等で錦鯉等を避難させた生産者	経費の1/2	1/2
錦鯉養殖業廃棄物処分費助成	倒壊越冬施設やへい死した錦鯉の処理にかかる費用の一部を補助するもの	倒壊越冬施設やへい死した錦鯉の処理を行う者	200万 越冬施設撤去 1/2 錦鯉等処分	10/10

問い合わせ 農村振興課 ☎89-3113

### ●事業者の皆様へ

次の基金事業の平成16年、平成17年分の申請期限が迫っています。申請は2月17日(金)までに企画商工課まで必要書類を提出してください。なお、平成18年1月以降に融資を受けた方や1月以降に支払う利子については来年度の申請となります。

※交付申請書兼実績報告書、情報提供承諾書、支払利息証明書は企画商工課にあります。



水道管修繕工事

### 新たな水源の確保を検討

町では、木沢簡易水道の復旧を目指して新たな水道水源の確保に向け、調査、検討してきました。木沢地区は、傾斜面のため雨水の滞留時間が短く水が溜まりにくい地形であること、新たに掘削により、必要な水量を確保した場合、各戸の自家用井戸に影響を与え

### 工事状況と今後の予定

木沢地区に送水するために、既設の相川ポンプ室の脇に配水池(容量288立方メートル)と配水泵室を新設し、ここから県道木沢相

川線沿いに口径50ミリ、延長約3660メートルの送水管を布設します。木沢地区との高低差(約230メートル)が大きいため、途中に新設する送水泵場を経て調整池(新設)まで送水します。調整池からは既設の送水管や浄水、配水施設を利用し各家庭に給水されることになります。

管の埋設工事は既に完了し、ポンプ室、送水ポンプ場、調整池の新設工事を行い、完成次第、送水を開始する予定です。

問い合わせ 建設企業課  
☎89-4417

事業名	概要	対象者	必要書類	注意事項
平成16年大規模災害対策資金保証料負担金	平成16年大規模災害対策資金を借り入れた企業に対し、それに係る債務保証料を補助するもの	平成16年及び平成17年に融資を受け、既に保証料を完納した方	・交付申請書兼実績報告書 ・情報提供承諾書 ・り災証明書	※この事業は、事業用建物が全半壊している方が対象です。
平成16年大規模災害対策資金特別利子補給	平成16年大規模災害対策資金を借り入れた企業に対し、利子の一部又は全部を一定期間補助するもの	平成16年及び平成17年に融資を受けた方	・交付申請書兼実績報告書 ・支払利息証明書(融資を受けた際の金融機関より証明してもらいます) ・り災証明書	※平成17年12月末までに支払った利子を補給します。
平成16年新潟県中越大震災災害融資特別利子補給	政府系金融機関から災害融資を受けた企業に対し、利子の一部を一定期間補助するもの	平成16年及び平成17年に政府系金融機関から災害融資に係る特別措置の適用を受けた方		

問い合わせ 企画商工課 ☎89-3112

# 豪雪の被害を未然に防止

1月6日 雪害対策本部設置

近年では稀な12月の豪雪となり、1月以降も降雪が続き、災害の危険性が高まつたため、町では1月6日に雪害対策本部を設置して雪害の防止対策の体制を整えました。

## 大雪の被害最小限に



12月中旬から役場付近で1日50cmを超える降雪が続き、町では豪雪に対する一層の警戒を強めるため、12月28日に戒を強めた。1月6日には、役場付近で積雪が200cmに達し、木沢地区で290cmを超えるなど、災害の危険性が高まつたため、豪雪警戒本部を廃止、雪害対策本部を設置しました。

雪害対策本部では雪崩などの危険箇所の点検や生活道路確保のための除雪、公共交通施設の点検など災害を未然に防止するための対策を強化しています。

1月11日には灾害救助法が適用され、1月12日には木沢地区で今年最大積雪深

豪雪警戒本部を設置しましました。

雪による被害は人的被害が重軽傷者合わせて6人で、倒壊家屋はありません。(1月19日現在)

35cmを記録しました。1月13日、生涯学習センターを避難所として指定しました。

雪による被害は人的被害が重軽傷者合わせて6人で、倒壊家屋はありません。(1月19日現在)

## 災害救助法とは

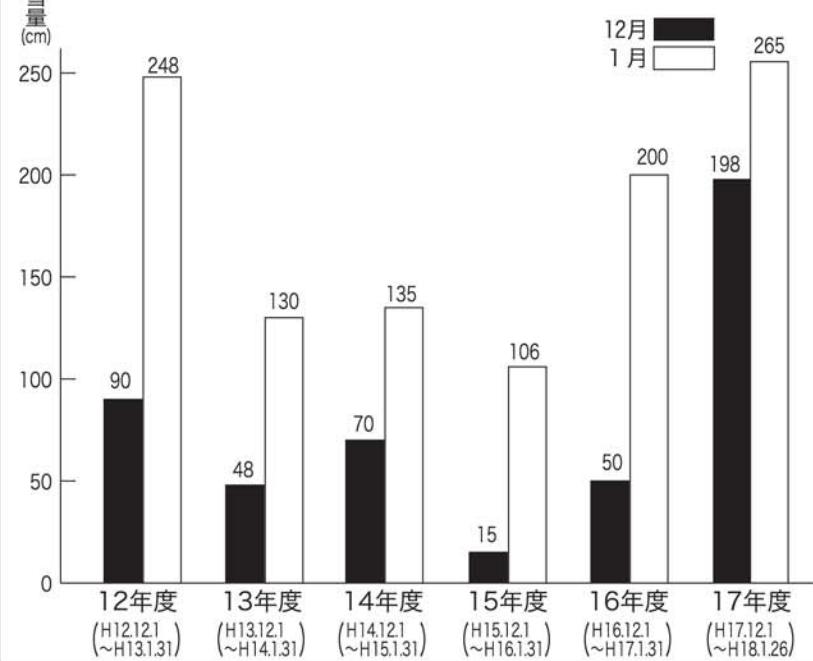
多数の人が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じた場合、国が関係機関などの協力のもと応急的に必要な救助を行います。豪雪災害では、県が定める累年平均最大積雪深の1・3倍程度に達した場合などの判定基準があり、適用の場合は「障害物(雪)の除去」「避難所の設置」「給水・炊き出しの実施」など必要な救助が行われます。

**災害救助法で雪を除去します**

災害救助法による障害物(雪)の除去とは、住家の屋根の雪下ろし及びその敷地内からの排雪を行うもので、对象世帯は①積雪のため住家の出入り口が閉ざされているもの又は屋根上の積雪のため住家

が倒壊する危険があるなど、日常生活に著しい支障を及ぼしている世帯、②自らの資力及び労力によつて除雪を行うことができない世帯(生活保護法の被保護者並びに要保護者世帯、特定の資産のない高齢者、障害者などの世帯)のいずれにも該当する世帯です。

## 役場付近における12月及び1月の最大積雪深



## 雪害対策本部からお願い

豪雪の被害を未然に防止するため町民の皆さんの協力ををお願いします。



○建物の雪下ろしは早めに行い、手不足の家庭、自力で雪下ろしをできない家庭については、地区内で相互に協力して実施してください。

○道路交通の確保のため、できる限り道路に雪を出さないでください。また路上駐車はしないでください。

○水道の使用については、節水にご協力ください。

○子どもが除雪場所で遊んでいることがあります、大変危険ですのでやめてください

○気温上昇や降雨が続き雪崩が発生しやすくなっているとき、急傾斜地や雪びの下など危険な場所には近づかないようにしてください。

○道路脇の雪び、建物の雪び、山の斜面の雪崩危険箇所などを発見したら、雪害対策本部へご連絡ください。

○除雪作業の事故防止について、事故が発生した場合は雪害対策本部へご連絡ください。

○除雪作業の事故防止について、事故が発生した場合は雪害対策本部へご連絡ください。

問い合わせ 雪害対策本部  
☎ 89-3111

## 豪雪により被災した方の電気料金等の取扱いについて

東北電力からお知らせ

平成18年豪雪により災害救助法が適用された地域及び周辺地域で被災された方について、申し出により、次のことおり取り扱いますのでお知らせします。

1 電気料金支払期限日などの延長

被災者の平成17年12月分、平成18年1月分及び2月分の電気料金の早収期間及び支払期限を1カ月延長します。

2 基本料金の一部免除

被災により電気施設の一部が使用不能になった場合は、その使用不能設備相当分の基本料金は、平成18年7月末日までにはいただきません。

被災時から引き続き、全く電気を使用しない場合に電気料金は、平成18年6カ月間に限り電気料

お問い合わせ窓口 (コールセンター)  
☎ 0120-175-466

## 雪害義援金口座を開設しました

町雪害対策本部では、今冬の豪雪で被害を受けた方に対し、お見舞いとして寄せられる義援金を下記の口座に受け入れます。

### 郵便振替

口座名 川口町雪害対策本部  
口座番号 00560-5-389  
開設期間 H18.3.31まで  
・現金書留郵便物  
無料期間 H18.2.10まで

### 銀行振込

銀行振込先 大光銀行越後川口支店  
口座名 川口町雪害対策本部  
川口町長 岡村 讓  
口座番号 普通預金3000056  
開設期間 H18.3.31まで

### 問い合わせ

雪害対策本部 ☎ 89-3111

## 株式会社大光銀行様から雪害見舞金をいただきました

1月18日、株式会社大光銀行様から町雪害対策本部に雪害見舞金50万円をいただきました。ありがとうございました。

お申込み窓口  
東北電力  
長岡営業所お客さまセンター  
☎ 32-1419

被災時から引き続き、全く電気を使用しない場合に電気料金は、平成18年6カ月間に限り電気料

お申込み窓口 (コールセンター)  
☎ 0120-175-466

# 住民税・所得税申告相談始まります

**申告は自分で書いてお早めに**

巡回相談期間 2月15日～3月15日

平成18年度住民税申告と平成17年分所得税の確定申告の受付期間が間近となりました。町では、下記の日程により巡回申告相談を行いますのでご利用ください。また住民税の税制改正についても併せてお知らせします。

なお申告期間を過ぎてしまふと、特別控除などが受けられないことがあります。期限までに申告してください。

- ・申告書
- ・確定申告書（税務署から事前に送付されている人は、でできる限り記入して、必ず持参してください）

△申告者本人名義の預（貯）金の口座番号（納税・還付は申告者本人名義の口座に限ります）

△申告者本人名義の預（貯）金の口座番号（納税・還付は申告者本人名義の口座に限ります）

△印鑑（認印）

△給与、年金などの源泉徴収票（家族の分も用意しておくと便利です）

△シルバー人材センターからの配分金支払証明書

△収支内訳書（営業所得・農業所得・不動産所得のある人）

△税務署主催の雑損控除説明会に参加した人は、雑損控除の計算書を持参してください。

**申告が必要な人**

- ▽農業や商業などの事業を営んでいる人、不動産（地代・家賃など）や配当利子などの所得のある人
- ▽土地や建物など資産を売却し、平成17年中に所得のあった人
- ▽給与所得者で、給与の年収が2千万円を超える人又は2か所以上から給与を受けている人や給与所得以外の所得がある人

▽給与所得者や年金受給者で年末調整をしなかった人

※年金を受給したり、内職などの収入がある人は、所得税の申告が必要なくとも住民税の申告は必要です。

※給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の申告は必要ありませんが、住民税の申告は必要です。

震災後に現住所が変更した方

各種控除を受ける場合の必要書類は

次の控除の必要書類は、年末調整を受けなかった各種控除を、申告で受けようとする場合にご持参ください。

- ▽社会保険料控除
- 任意継続保険料などの領収書又は支払証明書
- ▽生命保険料控除
- 一般の生命保険料の支払証明書、個人年金保険料の支払証明書
- ▽損害保険料控除
- 火災保険や建物共済などで

▽医療費控除

平成17年中に医療機関などに支払った医療費の領収書・内訳書

▽雑損控除

火災、盗難、雪害費用など、災害に関連して支払った領収書又は損害額証明書、事前に税務署主催の雑損控除説明会で作成した計算書、平成16年分の所得税を受けて、繰越額があつた人は、繰越額が記載された確定申告書の控えを持参して下さい

☎ 89-4414

☎ 83-2093

## 町県民税の税制改正のお知らせ

町県民税は、平成18年度課税から老年者控除が廃止されるなどの税制改正が行われました。この改正点についてお知らせします。

## 住宅借入金等特別控除を受けるには



町では3月6日、7日に、住宅借入金等特別控除申告相談会を実施します。

申告に要する時間が長いため、巡回相談の会場ではお受けできませんので予めご了承ください。

また小千谷税務署の申告相談会や住宅借入金等特別控除説明会でも受け付けています。

### 小千谷税務署申告相談会

日時 2月1日～3月15日の休日を除いた日  
9時～16時

会場 小千谷市サンプラザ  
住宅借入金等特別控除説明会

小千谷税務署主催  
日時 2月9日（木）  
午前の部 9時40分～  
午後の部 13時10分～  
会場 生涯学習センター

「控除を受けるのに必要な書類」

- 新築住宅の場合
  - 登記簿謄本・請負契約書・売買契約書
  - 住民票の写し・金融機関等から交付を受けた住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ※増改築等住宅などの場合の必要書類は税務会計課又は税務署にお問い合わせください。

問い合わせ 税務会計課 ☎ 89-4414  
小千谷税務署 ☎ 83-2093

改正点	平成17年度課税	平成18年度課税
均等割を納める夫と生計を一にする妻にかかる均等割額の経過措置の廃止	均等割を納める夫と生計を一にする妻で、夫と同じ町内に住所がある場合、均等割の納稅義務を負う妻の均等割額が半額	経過措置の廃止
定率減税の半減	町県民税所得割額から15%（上限4万円）が一律に減額	減税額が半減

改正点	平成17年度課税	平成18年度課税
老年者控除の廃止	65歳以上で合計所得金額が1千万円以下の人には、48万円の控除	老年者控除の廃止
公的年金等の控除額の引下げ	65歳以上の人の公的年金等の収入から最低140万円の控除	65歳以上の人の公的年金等の収入から最低120万円の控除
老年者非課税措置の廃止	65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の人には非課税	非課税措置の廃止 ただし、経過措置があります

震災により仮設住宅などに支払った医療費の領収書・内訳書

税務署又は税務会計課までお問い合わせください。

お問い合わせ

税務会計課

☎ 89-4414

## 平成18年度分住民税巡回申告相談日程

期日	会場	対象地区
2月15日(水)	相川サンウッド	相川1、相川2、相川3
2月16日(木)	相川サンウッド	貝ノ沢、武道窪
2月17日(金)	相川サンウッド	荒谷
2月17日(金)	牛ヶ島集落センター	牛ヶ島
2月20日(月)	西川口集落開発センター	小和北、相川口、岩出原、山の相川団地
2月21日(火)	西川口集落開発センター	荒屋、新敷
2月22日(水)	西川口集落開発センター	原新田、川岸
2月23日(木)	西川口集落開発センター	中新田、西倉
2月24日(金)	生涯学習センター	全町
2月25日(土)	生涯学習センター	全町
2月26日(日)	生涯学習センター	全町
2月27日(月)	生涯学習センター	中山、竹田
3月15日(水)	生涯学習センター	全町

※時間は9時から16時までです。ただし2月17日(金)は相川サンウッドで9時から11時まで、牛ヶ島集落開発センターで13時から16時までですので、ご注意ください。



震災以降、町の家庭環境の変化は、子どもたちに大きく影響してきています。保育園では園児の家庭に協力して、子どもたちの心を見つめ直すためアンケート実施



子どもたちに対する心のケアに力を入れています。震災後、町の家庭環境の変化は、子どもたちに大きく影響してきています。

**子どもたちの心を見つめ直すためアンケート実施**

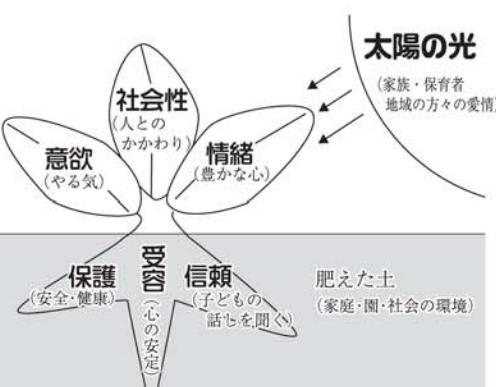
**心の復興には  
安定した環境を**

保育園では、子どもが遊びを通して様々な知恵の育みや心身の発達、生きる力をつけていくなど生活体験の場を提供するため、家庭や地域社会との連携を取りながら保育を進めています。また、震災後の子どもたちに対する心のケアに力を入れています。

保育園  
つうしん

**保育園は今**

**家庭、地域と一緒に育てを**



**家庭、地域における保育園の役割を高めます**

今後、保育園は子どもたちの成長の場として、すこやかで、安全な環境を提供するため、また子どもの心をケアしていくため「子どもにとっていい」という視点を大切に、家庭、地域社会においての役割を一層高めています。

## 看護師(非常勤嘱託員)募集

3月に健康センター内に開設予定の長岡市中越こども急患センター(仮称)に勤務する看護師を募集します。

募集人数 若干名

雇用期間 平成18年3月中旬から概ね1年間  
(更新する場合あり)

勤務内容 看護師業務(小児科)

応募資格 昭和20年4月2日以降に生まれた人で看護師の資格を有し、小児科勤務経験がある人

報酬 日額1万1千円程度

勤務日 月~金曜日(休日・年末年始を除く)  
18時30分~22時30分

試験日 3月3日(金)

選考方法 書類審査、面接

申込方法 2月24日(金)までに長岡市健康センター健康課及びハローワークにある申込書に必要事項を記入して本人が持参してください。

問い合わせ 長岡市健康センター健康課 ☎32-5000

## 障害福祉サービスが変更になります

広報かわぐち 18. 2. 1 (8)

障害者の地域での自立した生活を支援することを目的に平成18年4月から障害者自立支援法が施行されます。これにより、障害の種類(身体・知的・精神)にかかわらず、共通のサービスを地域において受けられるようになります。

### 障害福祉サービスと利用者負担が変わります

福祉サービス利用時の自己負担は、原則一割を支払います。ただし、所得に応じて上限が決められており、負担が重くなりすぎないようになっています。

施設サービスを利用する場合の食費や光熱水費などは全額自己負担ですが、施設入所者で所得の低い人は申請により、負担が軽減されます。

### 障害福祉サービスがわかりやすくなります

○介護給付 障害程度が一定以上の人には生活上又は療養上

の必要な介護を行います。

※居宅介護(ホームヘルプ)・短期入所・行動援護・施設入所者用療養介護・生活介護など

○訓練等給付 身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

### 障害福祉サービスがわかりやすくなります

○介護給付 障害程度が一定以上の人には生活上又は療養上

所得の低い人以外でも、治療期間が長期にわたる疾病(統合失調症、躁うつ病、てんかん、腎臓・小腸機能障害など)や18歳未満の人の育成医療については、所得による上限とは別に上限額が決められます。

なお、所得に応じた自己負担の上限があります。

### 所得の低い人以外でも、治療期間が長期にわたる疾病(統合失調症、躁うつ病、てんかん、腎臓・小腸機能障害など)や18歳未満の人の育成医療については、所得による上限とは別に上限額が決められます。

### 申請が必要です

※自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・生活援助(グループホーム)。

○補装具費の支給 これまで付されてきた義肢や装具、車いすなどの購入や修理にかかる費用は、原則一割が自己負担となります。

### 申請が必要です

福社サービスの利用、自立支援医療費の支給を受けるには利用者や家族等から申請が必要です。

### 問い合わせ 生活福祉課

☎ 89-4418

これまで障害者の医療費は更生医療・育成医療・精神通院医療に分けられていましたが、一本化され「自立支援医療」となります。

また医療費負担も、全ての障害者が医療費の一割を負担することになります。

なお、所得に応じた自己負担の上限があります。

## 心の講演会を開催

—うつ病は治る病気です—

これまで障害者の医療費は更生医療・育成医療・精神通院医療に分けられていましたが、一本化され「自立支援医療」となります。

また医療費負担も、全ての障害者が医療費の一割を負担することになります。

なお、所得に応じた自己負担の上限があります。

これまで障害者の医療費は更生医療・育成医療・精神通院医療に分けられていましたが、一本化され「自立支援医療」となります。

また医療費負担も、全ての障害者が医療費の一割を負担することになります。

なお、所得に応じた自己負担の上限があります。



講演内容(要約)  
福社サービスの利用、自立支援医療費の支給を受けるには利用者や家族等から申請が必要です。  
問い合わせ 生活福祉課  
☎ 89-4418

## 地震災害相談総合窓口を設置

生活再建支援、住宅再建支援、復興基金関連などの地震災害相談総合窓口を1階建設企業課カウンターに設置しました。お気軽にご相談ください。



## 大会結果のお知らせ

(敬称略)

### AIRジャパン絵画コンクール 努力賞

小宮山琴音（川小2年）

### 中越教育美術展絵画の部

特選 平沢 悠亜（泉小1年）  
坂牧あゆみ（川小6年）

### 貯金箱コンクール

努力賞

佐次 朗義（川小5年）

### 第41回新潟県児童生徒科学研究発表会 奨励賞

関 みのり（川小5年）

### 新大全国競書大会

○毛筆  
特選 広井 沙織（泉小3年）  
準特選 平沢 愛華（泉小5年）  
平沢 祐也（泉小6年）

○硬筆  
準特選 内山 莉衣（田小2年）

### 第46回小千谷市学童相撲大会

5年生の部  
第3位 武士俣亮太（川小）  
第5位 関 嵩司（川小）

3年生の部  
第5位 喜多村亮吾（川小）

### 第36回新潟県ジュニア美術展覧会

絵画の部  
奨励賞 大渕 朝香（川中3年）  
2005年度ぼうさい甲子園  
優秀賞 田麦山小学校



## 交流体験館「杜のかたらい」からのお知らせ

問い合わせ 交流体験館「杜のかたらい」 ☎ 81-4404

○ガラス細工の手作りストラップ作りに挑戦してみませんか  
交流体験館「杜のかたらい」では毎月、いろいろなワークショップを開催しています。  
「どんぼ玉づくり」（ワークショップ）

○版画展（ギャラリー）  
2月末まで版画展「尾身伝吉 雪国四季」をふるさとの情景展」を開催しています。

○版画教室「絵を描きませんか」  
主催 栗彩会有志  
2月2日～3月15日  
心に残る美しい自然や震災の記録などをテーマに作品を募集した「第8回川口町フォトコンテスト」の作品展を開催します。

○第8回川口町フォトコンテスト作品展  
2月2日～3月15日  
心に残る美しい自然や震災の記録などをテーマに作品を募集した「第8回川口町フォトコンテスト」の作品展を開催します。

## 日本学生支援機構奨学金「緊急採用制度」のお知らせ

日本学生支援機構では、自然災害や会社の倒産、失業などによって家計が急変し、緊急に奨学金が必要になった学生、生徒を支援するため、奨学金の緊急採用（第一種奨学金）、応急採用（第二種奨学金）制度を設け、奨学金の申込みを随時受け付けています。今回の大雪での被災により、家計が急変し、緊急に奨学金が必要になつた場合の申込みを受け付けていますので、在学している学校に相談してください。

## 川口温泉「和楽美の湯」利用料金

### ●1人当たり（町内外者とも）

（）内は午後7時を超えて受付したとき

利 用 施 設	大 人	小 学 生
温 泉	600円(500円)	450円(250円)
プ ル	廃止	450円(250円)
温泉・プール共利用	1,000円(800円)	600円(400円)

・温泉回数券(11回券) 6,000円

・温泉・プール回数券(5回券) 4,000円

※「プール」、「温泉・プール共利用」については、学校教育、介護予防を目的とした教室などの参加者は上記金額の半額となります。

### ●家族風呂

利 用 施 設	料 金	備 考
家 族 風 呂 1	3,000円	料金は2時間まで。 加算料金 1,500円/時間
家 族 風 呂 2	2,000円	料金は2時間まで。 加算料金 1,000円/時間

### ●町民対象特別料金

（）内は午後7時を超えて受付したとき

利 用 施 設	大 人	小 学 生
温 泉	500円(400円)	250円(200円)

期間は平成18年3月31日までです。

### 注意事項

※大人とは、中学生以上の方が対象です。また、小学生未満は無料となります。

※土日、祝日に温泉又はプールの利用時間が4時間を超える場合の、1時間あたり大人100円、小学生50円の追加料金は廃止されました。

※料金表には入湯税、消費税及び地方消費税相当額が含まれます。

### ●休館日 毎月、第1と第3火曜日

川口温泉「和楽美の湯」では、皆さんより利用しやすいように、2月1日から利用料金を改定しました。主な変更内容は、温泉料金の引き下げや町内外者と町外者の区分廃止、プールの大人料金の撤廃、浴衣やバスタオル、タオルを希望者に別途料金で貸与することなどです。詳しい料金表は次の表のとおりです。なお、町民対象の特別料金は今年3月末まで継続します。

## 温泉・プール利用料金が改定に

和楽美の湯トレーニングルームをご利用ください

トレーニングルームを利用するには事前に登録講習会の受講が必要です。



登録講習会の目的  
トレーニングルームの様々な器具の使い方を誤るとケガや故障の原因になります。このため、トレーニングルームの利用者全員に事前に登録講習会を受講していただきます。

登録講習会の予約方法	登録講習会の予約方法
定員制（無料）です。電話にてトレーニングルームにお問い合わせください。	89-3727（）まで申込みください。
2月登録講習会の予定	2月登録講習会の予定
2月26日（金）10時	2月26日（金）10時
2月27日（土）10時	2月27日（土）10時
2月12日（日）10時	2月12日（日）10時
2月11日（土）19時	2月11日（土）19時
2月3日（金）19時	2月3日（金）19時
10時	10時
19時	19時
10時	10時
19時	19時

## 元気モリモリ コンロひとつでアイデア料理

### 雪花鍋



大根には消化を助けるジアスターを多く含まれています。(ジアスターは表皮下に多いです。) 今回はこの大根おろしをたっぷり入れた鍋。おろしを雪になぞらえて雪花鍋と言います。

**材 料 (4人分)**

豆 腐	1 パック
一 汐 ま だ ら	3 切
大 根	1/2 本
にんじん	1/3 本
みつば	1 束
(青ねぎ)	
だし汁	3 カップ
酒	50cc
塩	少々
ポン酢しょうゆ	

**作り方**

- ①大根は鬼おろしですりおろし、汁気をきっておく。にんじんは薄い短冊切り。
- ②豆腐は6~8等分切り、まだらは一口大。
- ③鍋の中にだし汁・酒・塩を入れて煮立てる。
- ④⑤の中に豆腐・まだらを入れて煮る。おろし大根を上にかぶせてにんじんを散らす。
- ⑤煮えてきたらアクを取り除く。火が通つたら、2cm位に切ったみつばを散らす。好みでポン酢しょうゆをかける。

「コンロひとつでアイデア料理」は食生活改善推進委員会が紹介しています



右から  
桜井いみ子（田 中）☎89-2193  
笹崎 桂子（小 高）☎89-3890



1月15日を中心に、町内各地区で小正月の伝統行事「さいの神」が行われました。同15日は天候に恵まれ、田麦山地区で行われた「さいの神」には約60人が訪れました。「さいの神」に点火されると参加者は一斉にするめやちなどを焼いて、無病息災や商売繁盛、早期復興などを祈願していました。

(川口町史より)  
さいの神では火の具合を見て吉凶を占つたりする。  
豊作  
・さいの神の火でもちを焼いて食べるトマメになる  
・さいの神の煙の行つた方は  
・さいの神の火でタバコを吸うと虫歯にならない  
・さいの神の火にあたると体が丈夫になる  
・さいの神の火が良く燃えると縁起がよい  
子どもたちの書き初めもこの火で燃やす。火勢に乗つて天筆が空高く上ると字が上手になるといつて喜んだりします。

## 各地区で行われた「さいの神」

### 無病息災、早期復興を祈願



12月23日、生涯学習センターにおいて「ホワイトフェスティバル」が開催され約70人の子どもたちが集まりました。毎年人気のこのイベントは、昨年地震のため中止になりました。この日は、大きな松ぼっくりを使つたかわいいツリーを作つたり、子供たちが樂しそうに過ごしていました。

昼食は、自ら打つたコシの強いうどんにカレースープをかけた「カレーソース」を食べ、その後は、園児や一般の方も大勢参加し今年の話題の映画「チャーリーとチョコレート工場」を鑑賞、皆で楽しみました。

12月23日、生涯学習センターにおいて「ホワイトフェスティバル」が開催され約70人の子どもたちが集まりました。毎年人気のこのイベントは、昨年地震のため中止になりました。この日は、大きな松ぼっくりを使つたかわいいツリーを作つたり、子供たちが樂しそうに過ごしていました。

胡弓響く  
ぬくもり荘でいやしの  
胡弓響く  
かわぐち子クラブ  
ホワイトフェスティバル



身近な情報を  
お寄せください!

企画商工課  
TEL 89-3112

## ぬくもり荘でいやしの 胡弓響く

12月26日、ぬくもり荘において震災復興支援イベント小谷純さん、中川えりかさんによる胡弓コンサートが行われました。

当日は27人のお年寄りが赤

くんばや荒城の月、中国の曲など合わせて7曲の演奏を聴き、胡弓の澄んだ音色に癒されました。また知っている曲には、口ずさんだり楽しいひと言を過ごしました。

演奏者の小谷さんは「川口の皆さんを元気づけたいと演奏しましたが、逆に元気をもらいました。豪雪で大変でしたが、がんばってほしい」と話していました。



## 和歌山県串本町から贈られた、 みかんで元気いっぱい!

和歌山県串本町から、みかん1,600kgを贈っていただきました。これは震災や雪害の被災地である当町の町民を元気づけたいと贈られたものです。

みかんは連絡長を通じ、各世帯に1kg程度ずつ配られました。みかんの産地からの贈物に「うんぬえかった」と喜びの声も寄せられています。

和歌山県串本町の皆さんありがとうございました。

この講座は信濃川の魅力を広く知つてもらうために、信濃川流域の市町を巡回して行つているもので、第4回目、となる講座を信濃川と魚野川の合流点に位置する当町で開講しました。

当日は約30人が参加、「これからも川とともに生きる」川との関わりを教えることが環境教育の出発点」をテーマにした講話を信濃川河川事務所ら主催で「信濃川自由大学」が開催されました。

この講座は信濃川の魅力を広く知つてもらうために、信濃川流域の市町を巡回して行つているもので、第4回目、となる講座を信濃川と魚野川の合流点に位置する当町で開講しました。

当日は約30人が参加、「これからも川とともに生きる」川との関わりを教えることが環境教育の出発点」をテーマにした講話を信濃川河川事務所ら主催で「信濃川自由大学」が開催されました。

1月12日、交流体験館「杜のかたり」において国土交通省信濃川河川事務所ら主催で「信濃川自由大学」が開催されました。

この講座は信濃川の魅力を広く知つてもらうために、信濃川流域の市町を巡回して行つているもので、第4回目、となる講座を信濃川と魚野川の合流点に位置する当町で開講しました。

当日は約30人が参加、「これからも川とともに生きる」川との関わりを教えることが環境教育の出発点」をテーマにした講話を信濃川河川事務所ら主催で「信濃川自由大学」が開催されました。



## 無火災の3地区に消防功労表彰

長坂・川口6・相川2地区

100世帯未満の地区で15年間、無火災であった長坂、川口6、相川2地区に消防功労表彰が贈られました。1月20日、役場において該当地区連絡長へ岡村町長から表彰の伝達が行われました。これは地域住民一人ひとりの認識が実を結んだ結果です。これからも灾害のない住みよい町づくりのため、日頃から心掛けを大切にしましょう。

